

## マージン率などの情報について

① 令和2年6月1日付け 派遣労働者数 84人  
(注)直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数

② 令和2年度 派遣先事業所数(実数) 36 事業所  
(注)直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)

③ 令和2年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 11,990 円(8時間 全業務平均)  
(注)直近の事業報告書の派遣料金の平均額  
事業報告で報告したすべての業務についても記載する

④ 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 8,404円(8時間 全業務平均)  
(注)直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額  
事業報告で報告したすべての業務についても記載する

⑤ 令和2年度 マージン率平均 29.9%

③ - ④

(注) 計算式 ③  $\div$  ④  $\times 100 = 29.9082\dots \Rightarrow 29.9\%$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)

事業報告で報告したすべての業務についても記載することが望ましい。

また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと  
別紙による

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先  
相談窓口 長山・松本 電話番号 26-7227

⑦ 法30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定方式 \*但し紹介予定派遣契約の場合には派遣先均等近郊方式
- ・有効期間 1年毎 4/1～3/31
- ・対象となる派遣社員の範囲 弊社にて雇用保険に加入している方